

中販連 だより

2019
Vol.56



中国地域指定生乳生産者団体 中国生乳販売農業協同組合連合会 機関誌

当連合会は平成時代の最終月に当たる4月16日に第15回臨時総会を開催し（於：広島県竹原市ホテル賀茂川荘）、設立20年度目となる2019年度（以下「今年度」）の事業計画・収支予算案並びに事業運営に係る賦課金（手数料・生乳共同販売経費）及び預り金等について審議し原案通り可決決定されました。

以下に、その結果概要を報告いたします。

1. 今年度基本方針

生乳生産基盤を巡る情勢については、畜産クラスター事業等の国事業を活用した規模拡大、性別別精液の普及による乳用雌牛資源の増加に加えて、今年度は4年振りの乳価値上げ（飲用・醸酵乳等向けに4円/kg）による増産意欲の刺激効果が期待される。

一方で生乳需要については、乳価値上げに伴う牛乳類の卸・小売価格値上げ及び今年10月からの消費増税の施行等、牛乳・乳製品消費の阻害要因が横たわる中で、生乳流通・価格の安定を期するためには、酪農理解醸成及び普及促進活動の実施と合わせて的確な需給調整への取り組みが求められる。

酪農家の生乳販売に係る選択肢・自由度の拡大を趣旨として前年度から施行された改正畜安法は、制定当初より部分委託や二股販売等の出現に伴う指定団体の組織力及び需給調整機能の低下が懸念されていた。

このため指定団体は生乳受託契約の遵守を始め同法の安定運営に努めたものの組織離れの阻止は困難な実態にあることから、今年度も引き続き改善策の実現への取り組みが求められる。

上記の全国情勢に加え、今年度において当連合会が独自に取り組む事項としては、10月からの消費税増税（軽減税率制度の適用）に対応する事務処理体制が必要となるが、本件については統一乳質評価基準を含め2020年度から稼動する5県会員共有の乳代精算システムにおける1機能として設置・稼動に供するものとし、更に2023年度から施行予定の適格請求書等保存方式（インボイス制度）も視野においた検討に取り組む。

なお、2020年度から適用する統一乳質評価基準については、ペナルティー制度も含有することから、酪農現場において利害関係に起因する混乱が生じないよう酪農家に対する理解の徹底及び乳質改善事業等を通じて円滑な発進に努めるものとする。

2. 事業方針及び事業実施計画（主要事項）

（1）再生産可能な乳価の実現と乳脂肪取引基準の見直しについて

①4月からスタートする今年度乳価（学乳向けを除く飲用等向けを対象に4円/kgの値上げ）は、全生乳換算では約3.52円/kg（値上げ対象用途88.0%）の値上げ見通しとなる。一方、管内生産乳量及び酪農家戸数の減少等で固定経費に圧迫が生じている集送乳事業者及びCS運行組織への救済措置として生乳共販経費0.6円/kgの負担増となることから（昨年12月19日

開催の生乳受託販売員会において承認)、全生乳換算での実質手取り乳価の上昇額は3円/kgを下回る水準が想定される(中販連だよりVol.55参照)。

このため、有利販売及び経費の合理化メリットの創出等に取り組み実質手取り3円/kg以上の実現に努めるものとする。

- ②乳価値上げに伴い牛乳類の卸・小売価格が値上がりすることから、流通小売業界及び消費者に対し値上げへの理解を得るために理解醸成活動に取り組む。
- ③2020年度乳価交渉については酪農経営環境及び生乳需給を巡る情勢の的確な判断に努める。交渉に至った場合は生乳の取引あり方検討委員会のとりまとめ(平成27年度)を踏まえ、今年12月末までの決定を念頭に置いた交渉に取り組むものとする。
- ④乳脂肪取引基準の引き下げに向け、引き続き指定団体間の意識統一および乳業者の理解醸成を通じて実現を期する。
- ⑤農水省が定める牛乳の流通・小売市場へのガイドラインの実効に向け、不当廉売の申告活動への取り組みを継続する。等

(2) 生乳共販体制の維持強化

改正畜安法の下で酪農家の生乳販売に係る自由度が拡大されたことにより需給調整機能や組織力の低下が懸念され、その弊害は生乳流通・価格の混乱に帰結することとなる。

このため、当連合会は会員との連携を強化し組織力及び生乳掌握率の維持・強化に努めると共に、乳業者に対しては信頼関係の維持に基づく生乳取引の安定に向け以下の事項に取り組むものとする。

- ①引き続き全国連との連携の下に一元集荷多元販売及び生乳需給調整機能の発揮により生産者の手取り乳価向上に努める。
- ②生乳掌握率及び組織力の維持・強化を期するため、会員との連携を強化し生乳共販体制の運営に係る丁寧な説明及び生産者の理解促進に努め、生乳受託販売契約の継続的な手交及び受託数量の確保に基づく生乳取引の安定化を図る。等

(3) 会員と連携した指定団体業務推進計画の実行について

- ①前年度から稼働した乳量データ収集システムについて生乳検査部門との連携により乳質改善等の指導事業への活用が可能となるよう更なる機能発揮に努める。
- ②統一乳質評価基準の適用を含む5県共有の乳代精算システムの2020年度からの稼動開始を控え、今年度は同システムと会員が所有する既存システムとの乳代計算手法等の変更内容に係る生産者への周知を図る。

また、5県共有の乳代精算システムを全面利用する会員については飼料代等の乳代相殺に係る既存システムも刷新することとなるため職員教育の徹底を図る。

- ③5県共有の乳代精算システムは当面する今年10月から施行される消費増税に対応するものであるが、稼動後においても、又、将来的には2023年度におけるインボイス制度への移行も予定されていることから統一システムには補改修の発生を念頭に置く必要がある。

このため補改修に係る経費について当連合会及び統一システムを全面利用する会員段階における自己負担の軽減に資するため該当要件に合致する国事業等の活用を図る。

(4) 生乳の品質改善及び安全安心確保対策

- ①安全安心の確保について全国の取り組み方針や管内の進捗状況等について地域協議会及び県域協議会等を通じ関係機関で情報を共有し円滑な推進を図る。

- ② 昨今の学校給食を始めとする牛乳の風味問題について、会員並びに乳業者と連携して酪農現場での風味の変性要因と予防策の理解促進に努める。
- ③ 食品衛生法の改正により食品業界の広範に亘りHACCP（危害分析重要管理点）による食品衛生管理が義務化される状況にある。
酪農分野では集送乳事業やクーラーステーション（CS）がその対象となることから、中央段階で作成する手引書の活用による衛生管理の実践に取り組む。等

（5）生乳検査体制の効率化と検査項目の拡充

- ① 生乳検査事業の委託先である岡山県畜産協会と連携し、生乳検査体制の効率的な運営を図る。
- ② 学校給食を始めとする牛乳の風味問題について対応するため、乳成分値から風味変化要因を判断するためFFA（乳中遊離脂肪酸）並びにBHB（乳中ケトン体）の検査体制を構築する。
検査データに基づいた乳質指導が行えるよう会員と一体となって風味についての認識と飼養管理等に関する見識を深め、生産者への普及啓発を図る。等

（6）受託見込み数量及び年間販売計画の設定

- ① 指定団体が設定する出荷目標数量については中央配分が休止され生産者からの積み上げ数量をベースに指定団体段階で精査した数量を出荷目標数量（受託見込み数量）とする。今年度は276,000 t（前年実績見込み比100.9%）に設定する。
- ② 加工原料乳に係る補給金の受給に当り国に提出する年間販売計画の設定については、276,000 t の受託見込み数量に基づき乳業者毎との取引予定数量における乳製品向け数量を補給金対象数量として申請する。
- ③ 今年度の乳製品向け取引数量に対して交付される国の補給金及び集送乳調整金の交付単価は総交付対象数量340万 t（前年度同量）に対し補給金8.31円/kg（前年度対比+0.08円）、集送乳調整金2.49円/kg（前年度対比+0.06円）の決定となっている。
当連合会の乳製品向け計画数量において補給金と集送乳調整金の合計交付単価は全生乳換算で約0.52円/kg（前年度対比約0.03円/kg増）が想定される。

（7）第3次HOSTY生乳生産基盤復元計画の策定と実行支援

- ① 2018～2020年度を期間とする第3次HOSTY計画においては増産軌道を想定して2020年度には300,000 tへの復元を目標数量に設定している。
2年度目の今年度は大型酪農経営の生乳買取事業者への二股出荷が生じたことやクラスター事業を利用した生産者においても工期の遅延等から搾乳開始時期に遅れが生じており目標数量への進捗状況は計画を下回る状況にある。
- ② しかしながら、第3次計画の着実な進捗を期するため今年度の会員組織への支援事業として当連合会が預かり金として管理する生乳生産基盤活性化対策資金から30,000千円を充当し乳牛資源の確保を期するものとする。

（8）消費拡大事業関連

- ① 国産牛乳・乳製品の価値訴求を通じて需要の安定確保を期するため会員との連携による消費拡大活動を展開する。
- ② （一社）中酪が所管する理解促進地域広報事業（ミルクジャパン、酪農教育ファーム）を通じて消費者及び流通・小売業界への情報発信等の酪農理解醸成活動に取り組む。
- ③ 会員の実施する酪農理解醸成イベント等の支援を行う。

④牛乳・乳製品の知識普及と消費促進に資するため、当連合会主催による牛乳・乳製品料理コンクールを実施する。

(9) 総務及び広報機能の強化

ア) 財務及び業務推進体制の強化

①組織・財務強化を期するため経費節減等を通じ業務の合理化に努める。

②過当競争禍が懸念される乳業情勢を踏まえ、取引先乳業者への信用調査の実施、保証金及び担保の差し入れ等の債権保全措置の拡充を履行する。また、当連合会自らも取引に係る不測の事態を想定し貸倒引当金の積み増しに努める。

③預り金、拠出金の適正管理に努める。

イ) 全国連からの出向職員の派遣を受け生乳共販体制の拡充及び5県共有乳代精算システムの導入、更には新しい消費税制度への円滑な対応を図る。

ウ) 役職員の教育等

①コンプライアンス遵守と内部管理体制の充実を図る。

②専門的な知識習得のため各種研修会へ参加し、人材の育成を図り業務推進体制の強化を図る。

エ) 後継者の確保に資する対策

酪農後継者育成対策の一環として中国四国酪農大学校への継続的な運営支援を行う。

オ) 情報連絡・広報機能の強化

①当連合会の組織及び生産基盤の強化を期するため行政機関及び関係団体との連絡調整を図る。

②当連合会の組織及び事業運営への理解促進を期するため機関紙(中販連だより)の発行やホームページにおける情報開示等の広報機能の強化に努める。

(10) 補助事業の適正運営

当連合会が実施主体となる国事業を始めとする補助事業について会員組織の参加意向を踏まえた取組を図るとともに、適正な運営に努める。

2019年度損益計算書

(単位:千円)

科 目	金 額	
1 事業総利益		87,015
(1)販売事業収益	1,755,782	
(2)販売事業費用	1,668,767	
2 事業管理費		90,017
(1)人件費	51,239	
(2)業務費	18,168	
(3)諸税負担金	6,150	
(4)施設費	10,460	
(5)その他事業管理費(貸倒繰入)	4,000	
事 業 利 益		▲3,002
3 事業外収益		147,760
4 事業外費用		140,500
事 業 外 利 益		7,260
経 常 利 益		4,258
5 特別利益		0
6 特別損失		0
税引前当期利益		4,258

2019年度生乳受託販売事業に係る 負担経費等

1. 中国生乳販連の組織運営に係る経費

(1)中国生乳販連の組織運営 (A) 【前年度同単価】

.....販売手数料

(2)5県共販に係る業務運営 (B) 【改正】

.....販売経費 (集乳経費、送乳経費、CS経費、生乳検査経費) 及び全国連再委託手数料

項目名		単価(円/kg)	前年比	対象用途	運用内容等
A 中販連販売手数料		0.260	±0	全生乳	組織運営に係る経費。平成21年10月1日改正(0.1円引上)
5県販売経費	集乳経費	3.113	+0.20	全生乳	会員への業務委託により輸送業者に支払い
	送乳経費	1.914	+0.30	全生乳	中販連が輸送業者に支払い
	CS経費	0.740	+0.10	全生乳	中販連指定のCSを所有する会員等に支払い
	生乳検査経費	0.140	±0	全生乳	岡山県畜産協会(検査委託先)に支払い
	全国連手数料	実費精算	実費精算	全生乳	中販連が再委託した生乳代金の0.3% 全生乳換算(試算値)≈0.093円/kg
	B 小計	≈6.000	+0.60	全生乳	

参考：全生乳換算(試算値) ≈6.260円/kg.....①

(注) 消費税の取り扱い：A及びBは外税。

2. 生産基盤維持対策、生乳需給安定化対策(旧計画生産対策)

及び酪農理解醸成活動等の中国生乳販連で取り組む事業に係る経費

(1)生乳生産基盤・生乳共販体制維持強化対策事業の運営 (C) 【前年度同単価】

.....⑦生産基盤維持・拡大への対応

.....⑧災害時の見舞金制度

.....⑨需給変動への対応

(2)酪農理解醸成活動事業への取組 (D) 【前年度同単価】

項目名		単価(円/kg)	前年比	対象用途	運用内容等
C 生産基盤活性化対策資金	生乳生産基盤・ 生乳共販体制 維持強化対策事業	(0.120)	±0	全生乳	計画生産運用途上における需給変動への対応及び 生産基盤維持・拡大、生乳共販体制の拡充及び 合理化の推進への対応
	自然災害時 乳代見舞金制度	(0.050)	±0	全生乳	自然災害による生乳廃棄に対する見舞金制度
D 酪農理解醸成活動 事業		0.170	±0	全生乳	平成23年9月28日上記2事業への分離を制定
D 酪農理解醸成活動 事業		0.050	±0	飲用等向け*	乳価値上げへの理解訴求及び牛乳需要喚起等に係る経費 平成26年度より新規(≈全生乳換算0.048円/kg)

参考：全生乳換算(試算値) ≈0.218円/kg.....②

(注) 消費税の取り扱い：Cは不課税。Dは内税。

中販連預り金(C, D)については、年度終了後に未使用金を返還する。

(注) 2019年度から季節別乳価対策を廃止。

3. 全国組織関連事業項目に係る経費（拠出金）

全国の酪農組織が連帶して取り組む事業（F～K）

……………中央酪農会議及び日本酪農乳業協会（Jミルク）への拠出金

(1) 中央酪農会議拠出分 【前年度単価】

項目名	単価(円/kg)	前年比	対象用途	運用内容等
F 需給調整機能強化 全国支援事業	0.010	±0	全生乳	生乳供給情報システムサーバー維持・保守等
G 牛乳消費促進対策事業	0.100	±0	飲用等向け*	「MILK・JAPAN」事業。※全生乳換算0.096円/kg
H 酪農理解促進広報事業	0.040	±0	全生乳	酪農教育ファーム関連活動及び消費者交流等、 及びミルククラブ等を通じた情報発信
I BSE 対策等互助基金	0.010	±0	全生乳	BSE発生農家への経営継続支援及びポジティブリスト 管理物質定期的検査における被害農家の損害補填等

参考：全生乳換算（試算値） ≈ 0.156円/kg…………③

（注）消費税の取り扱い：Iは不課税。F、G及びHは内税。

(2) Jミルク拠出分 【前年度単価】

項目名	単価(円/kg)	前年比	対象用途	運用内容等
J 飲用等向け	0.050	±0	飲用等向け*	※全生乳換算0.048円/kg
K 乳製品向け	0.020	±0	乳製品向け*	※全生乳換算0.001円/kg
参考：全生乳換算（試算値） ≈ 0.049円/kg…………④				Jミルクの実施する普及及び流通関連事業

（注）消費税の取り扱い：J及びKは内税。

4. 酪農政策施行に係る積立金の拠出金【前年度と同単価を仮置】

項目名	単価(円/kg)	前年比	対象用途	運用内容等
L 加工原料乳生産者 経営安定対策	0.200	±0	乳製品向け* （事業参加 希望者のみ）	加工原料乳価格の低落時における補填基金事業。 任意加入。
参考：契約者全生乳換算（H30上期実績） ≈ 0.007円/kg…………⑤				

（注）消費税の取り扱い：Lは不課税 ◎本事業に係る積立金は毎月内示、拠出は四半期単位。

5. 控除・拠出金合計

控除実行の対象項目・単価及び対象用途等：A、B、C、D、F、G、H、I、J、K、L

※Lは希望者のみ

<参考> 全生乳換算合計（試算値） ①+②+③+④+⑤≈6.690円/kg

※全生乳換算（試算値）は全て平成30年4～10月の実績値で試算

※対象用途の説明 ……………… 《飲用等向け》：飲用牛乳（含・学乳）+醸酵乳等

《乳製品向け》：加工+チーズ+生クリーム等

※なお、消費税の取り扱いにつきましては、2019年10月の消費税制度変更により修正となる場合があります。その際は、中販連だより等を通じてご案内致します。



1. 生乳出荷戸数の推移

単位：戸

	H20年4月 (2008年)	H22年4月 (2010年)	H24年4月 (2012年)	H26年4月 (2014年)	H28年4月 (2016年)	H29年4月 (2017年)	H30年4月 (2018年)	H31年4月 (2019年)
鳥取	215	187	168	146	135	126	125	116
島根	171	158	145	126	108	105	103	96
岡山	403	361	330	295	254	245	228	216
広島	199	179	164	148	135	130	131	120
山口	85	78	66	59	54	51	51	48
中国5県計	1,073	963	873	774	686	657	638	596

※平成30年3月以前の生乳出荷戸数には、岡山県のみ公共機関を含む。

※平成30年4月以降の生乳出荷戸数には、全県において公共機関を含む。

※平成31年3月時点の公共戸数は、鳥取県3戸、島根県2戸、岡山県4戸、広島県4戸、山口県3戸 の計16戸。

2. 生乳生産実績の推移

(単位：t、%)

	第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		合計		構成比
	H30実績	前年比	H30実績	前年比	H30実績	前年比	H30実績	前年比	H30実績	前年比	
大山乳業	14,508	100.5%	13,912	102.7%	14,564	106.0%	15,045	108.1%	58,029	104.3%	21.0%
内生産者	14,391	100.6%	13,800	102.8%	14,458	106.1%	14,910	108.0%	57,559	104.3%	(99.2%)
内公共	117	87.9%	112	102.2%	106	90.6%	135	118.2%	470	99.2%	(0.8%)
JA島根	17,337	103.5%	15,991	102.0%	16,187	100.0%	16,422	98.5%	65,937	101.0%	24.1%
内生産者	17,270	103.5%	15,933	101.9%	16,133	100.1%	16,360	98.4%	65,696	101.0%	(99.6%)
内公共	67	106.5%	58	108.9%	54	84.1%	62	119.7%	241	103.8%	(0.4%)
おか酪	24,059	104.9%	21,686	104.6%	21,924	100.7%	23,107	100.1%	90,776	102.6%	33.0%
内生産者	23,615	105.0%	21,237	104.8%	21,473	100.9%	22,645	100.0%	88,970	102.6%	(98.0%)
内公共	444	102.8%	449	98.6%	451	94.0%	462	101.5%	1,806	99.1%	(2.0%)
広島県酪	11,747	95.1%	11,114	95.7%	10,698	93.1%	10,774	96.6%	44,333	95.1%	16.4%
内生産者	11,621	95.7%	10,949	95.8%	10,521	93.0%	10,599	96.4%	43,690	95.2%	(98.6%)
内公共	126	61.7%	165	90.6%	177	102.2%	175	105.6%	643	88.7%	(1.4%)
山口県酪	2,660	100.4%	2,395	100.8%	2,438	101.7%	2,517	100.2%	10,010	100.8%	3.7%
内生産者	2,649	100.4%	2,387	101.0%	2,426	101.7%	2,503	100.0%	9,965	100.8%	(99.6%)
内公共	11	94.3%	8	67.5%	12	105.7%	14	150.1%	45	101.8%	(0.4%)
防府酪農	1,372	98.2%	1,278	96.0%	1,296	97.4%	1,321	97.4%	5,267	97.3%	1.9%
内生産者	1,335	97.8%	1,235	95.2%	1,247	96.3%	1,268	96.1%	5,085	96.4%	(96.7%)
内公共	37	114.7%	43	124.3%	49	139.4%	53	143.8%	182	131.1%	(3.3%)
中販連計	71,683	101.7%	66,376	101.7%	67,107	100.3%	69,186	100.7%	274,352	101.1%	100.0%
内生産者	70,881	101.8%	65,541	101.7%	66,258	100.3%	68,285	100.6%	270,965	101.1%	(98.8%)
内公共	802	91.6%	835	98.6%	849	96.4%	901	108.2%	3,387	98.6%	(1.2%)

※平成30年度及び29年度実績との比較。なお、両実績とも5県の公共機関を含む。 ※実績値は農家発乳量を使用。

3. 生乳用途別実績の推移

(単位：t、%)

	第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		合計		構成比
	H30実績	前年比	H30実績	前年比	H30実績	前年比	H30実績	前年比	H30実績	前年比	
飲用向	46,456	103.2%	46,685	105.1%	44,648	101.7%	45,460	100.6%	183,250	102.6%	66.8%
学乳向	6,256	98.7%	3,285	88.7%	6,418	100.0%	5,758	100.7%	21,717	97.9%	7.9%
醸酵乳向	15,524	101.0%	14,740	97.1%	13,293	96.5%	13,447	99.2%	57,004	98.5%	20.8%
生クリーム向	1,067	82.7%	816	79.5%	982	84.6%	1,176	91.9%	4,041	84.9%	1.5%
チーズ向	106	103.4%	100	96.5%	98	93.9%	87	95.4%	391	97.3%	0.1%
加工向	2,273	94.3%	749	89.2%	1,669	107.8%	3,257	113.0%	7,947	103.5%	2.9%
合計	71,682	101.7%	66,376	101.7%	67,108	100.3%	69,185	100.7%	274,351	101.1%	100.0%

※平成30年度及び29年度実績との比較。なお、両実績とも5県の公共機関を含む。 ※農家発乳量

4. 生乳需給実績の推移（域内・域外）

(単位：%)

	第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		合計	
	H30実績	前年比								
域 内 需 要	93.5%	101.4%	93.8%	101.2%	93.8%	100.2%	93.0%	100.6%	93.5%	100.9%
域 外 需 要	6.5%	105.5%	6.2%	109.5%	6.2%	102.1%	7.0%	102.0%	6.5%	104.6%
販売実績計	100.0%	101.7%	100.0%	101.7%	100.0%	100.3%	100.0%	100.7%	100.0%	101.1%

※平成30年度及び29年度実績との比較。なお、両実績とも5県の公共機関を含む。

※実績値は農家発乳量を使用

5. 平成30年度基準乳価推移

(単位：円/kg)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
H30	受託乳量(kg)	71,681,710.1	66,376,046.6	67,107,702.0	69,184,697.9
	基 準 乳 価	111.1528	110.9589	111.3337	110.4485
	成 分 加 算	2.2142	1.8540	2.6379	2.6893
	補 給 金 等	0.5125	0.2710	0.4421	0.7056
	合計(a)	113.8794	113.0839	114.4138	113.8434
H29	販売乳量(kg)	70,276,940.7	65,059,342.0	66,684,610.7	68,493,673.6
	基 準 乳 価	110.9855	110.9588	111.4031	110.7508
	成 分 加 算	2.1515	1.8310	2.6443	2.7759
	補給金	0.5763	0.3227	0.4496	0.6616
	合計(b)	113.7132	113.1125	114.4970	114.1882
前年との比較(a - b)		0.1662	-0.0286	-0.0832	-0.3448
					-0.0736

※平成30年度は、受託乳量=生産者の生産乳量（農家発乳量）で計算。

※平成29年度は、販売乳量=乳業者に販売した乳量（メーカー着乳量）で計算。

発行 ● 中国生乳販売農業協同組合連合会
 ● 津井正史
 编集・発行人
 〒700-0984岡山県岡山市北区森田町一番三〇号岡山県農業共済会館四階

TEL 0八六一-三三六一-三三七一
 FAX 0八六一-三三六一-三三七一
 URL <http://www.dairy.co.jp/chugoku/>

▼事業経過報告 (2019年1月～3月)

28日	26日	20日	19日	14日	11日	7日	5日	1日	3月	26日	25日	19日	6日	5日	4日	2月	30日	23日	18日	17日	16日	14日	9日	8日	1月
中酪生乳安全安心の確保のための全国協議会(東京都)	第24回システムあり方検討会(岡山市)	中酪理事会・臨時総会(東京都)	第8回会員実務責任者会議(岡山県)	中酪指定団体実務責任者会議(東京都)	M-L-K●JAPAN担当者会議(岡山県)	中酪教育ファーム・文牧連合同会議(東京都)	中酪理解醸成担当者会議(東京都)	中酪安全安心担当者会議(東京都)		Jミルク事業説明会(岡山市)	格付・採取検査責任者会議(岡山市)	中酪指定団体実務責任者会議(東京都)	中四九州地域農協乳業協議会新年意見交換会(福岡市)	全酪連監事・役職員研修会(京都市)	Jミルク第3回マーケティング専門部会(東京都)	第23回システムあり方検討会(岡山市)	乳和食指導者講習会(東京都)	第21回システムあり方検討会(岡山市)	第11回理事会・第4回販売委員会(岡山市)	第22回システムあり方検討会(岡山市)	指定団体実務責任者会議(東京都)	第7回会員実務責任者会議(岡山市)	第21回理事会・第4回販売委員会(岡山市)	第11回理事会・第4回販売委員会(岡山市)	第22回システムあり方検討会(岡山市)

本年5月1日より新元号「令和」がスタートしました。従来であれば本紙の発行日付や紙面の記事等には元号を用いておりましたが、この度のV-O・56号においては新元号を用いず、西暦で統一しました。

西暦表記については馴染みが薄いものの同一年度内の改元への対応策として、本年と前年を対比する場合には西暦表記を、前年度以前の出来事や実績の場合は平成表記をしました。

今後の弊会の日付表記につきましては、西暦と元号のどちらを用いるかまだ決定できておりません。

世間一般の状況も見ながら決めていきたいと思っております。

編集後記

